

◇ 令和4年度 指定管理者事業評価書

施設名	のびっ子「老上西」			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	子ども未来部	子ども・若者政策課	初年度	30,158,075円	/	32,318,855円	指定管理料を児童利用者の為、管理運営に要する資金として賄った。(差額については、おやつ代等に対応)	児童の人権を守り安心安全な放課後の生活の場の提供に努めた。
施設HPアドレス	k-nobikko@goenkai.or.jp		2年目	28,567,246円		31,276,346円	指定管理料を児童利用者の為、管理運営に要する資金として賄った。(差額については、おやつ代等に対応)	児童の人権を守り安心安全な放課後の生活の場の提供に努めた。
指定管理者名	社会福祉法人 ご縁会		3年目	32,660,200円		36,550,357円	指定管理料を児童利用者の為、管理運営に要する資金として賄った。(差額については、おやつ代等に対応)	児童の人権を守り安心安全な放課後の生活の場の提供に努めた。
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年目					

●総合評価の基準	
5	☆☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆ 評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	令和2年4月1日
施設の供用開始日	平成28年度
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
令和4年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
「ただいま」と帰ってきたくなるような環境。年々、学年が低くなっていく中で異学年の関りをどうしたらもっていけるかを子ども達と一緒に行事を企画したり、トラブルを解決したり、個々の経験を次世代に次いでいける仲裁ができるよう、関わっていける運営をしていきたいと思っています。		概ね適正な管理運営ができています。人員配置、保育業務、学校・地域との連携、児童・保護者への対応、苦情・要望への対応など、サービスの質の向上に努めながら、良好に管理運営がなされている。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
今年度は、Withコロナで少しずつ行事を復活させながら保育を進めて来ました。日々、職員間で何が出来るか、何を大切にしていけるかを考えました。大人が決めるばかりではなく、子ども達に考えを出して実践する場も大切にしました。その結果、少しではあるが、「異学年との関わりにより放課後の時間が充実した」と子ども達の声で返ってくるようになりました。今後も共に育ち、共に成長を目指して運営をしていきたいと思っています。		(公募による応募状況等) 公募による募集を行い、草津市指定管理者選定評価委員会での審査、意見により候補者選定を行った。現指定管理者は過去からの実績を踏まえ、他の申請団体と比して保育理念等に優れ、児童に対する安全管理について学校等関係機関との連携を密にしている点で高く評価でき、指定施設の効用を最大限に発揮した施設の管理・運営を果たしている。 (使用料導入についての効果の検証) 公設児童育成クラブは草津市児童育成クラブ条例に基づき、保育料を一律としているため、他クラブとの差異や、指定管理者としてのインセンティブはなく、利用料金制の導入は行っていない。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
草津市児童育成クラブ条例第3条に定める、次に掲げる業務	
(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務	
(2) クラブの施設および設備の維持管理に関する業務	
(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設全般の管理運営に関する業務(職員の配置や研修の実施、入所状況等)(仕様書 P1.2)				
評価項目 1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	保育する際、時間ごとに職員の配置を徹底し、安全に保育が出来るよう務めた。	上半期評価	コロナ禍の中ではあるが、仕様書に定める基準を遵守しながら利用者との問題もなく適正に運営された。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	Withコロナで、その都度環境には何が必要か、児童に何ができるのかを考え、1日でも長く開所できるよう務めた。	下半期評価	コロナ禍の中ではあるが、仕様書に定める基準を遵守しながら利用者との問題もなく適正に運営された。新型コロナウイルス感染症に対応する策を日々検討し、対策を講じながら保育に努められた。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		

事業の実施に関する業務(保育・事業の充実に向けた取組、個人情報の取扱い等)(仕様書 P1.2)				
評価項目 2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を含む書類は鍵付きのロッカーで保管。 ・事務所にセコム。 ・鍵も鍵付きのケースで事務所保管。 	上半期評価	コロナ禍ではあるものの、工夫され時季に合ったイベントを実施された。イベントについては、児童が主体的となって企画し、自主性や社会性を身につけるよう工夫された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を含む書類は鍵付きのロッカーで保管。 ・事務所にセコム。 ・鍵も鍵付きのケースで事務所保管。 	下半期評価	コロナ禍ではあるものの、工夫され時季に合ったイベントを実施された。イベントについては、児童が主体的となって企画し、自主性や社会性を身につけるよう工夫された。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		

児童の保育に関する業務(おたよりの活用、アンケートの実施、児童への対応等)(仕様書 P2.3)				
評価項目 3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを導入し、登降所の管理、月1回の通信を配信。 ・個別面談の実施 ・関連施設との連携 ・子育て支援の実施 	上半期評価	おたよりを通じて児童の様子を保護者に伝えられていた。また、児童に対しても自主性や社会性を身につけるよう工夫された。従来のおたよりに加え、システムを通じて児童の様子を中心とした事務連絡やイベント予定を周知し、保護者とのコミュニケーションを図られた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを導入し、登降所の管理、月1回の通信を配信。 ・個別面談の実施 ・関連施設との連携 ・子育て支援の実施 	下半期評価	おたよりを通じて児童の様子を保護者に伝えられていた。また、児童に対しても自主性や社会性を身につけるよう工夫された。従来のおたよりに加え、システムを通じて児童の様子を中心とした事務連絡やイベント予定を周知し、保護者とのコミュニケーションを図られた。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		

管理物件の維持保全等に関する業務(保守点検、安全対策等)(仕様書 P3.4)				
評価項目 4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月に1回実施の安全点検と、1年に1回実施の年間点検を実施 ・年に2回避難訓練の実施 	上半期評価	安全対策として、防犯・防災マニュアルを作成し、それに基づいて避難訓練を実施された。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月に1回実施の安全点検と、1年に1回実施の年間点検を実施 ・年に2回避難訓練の実施 	下半期評価	安全対策として、防犯・防災マニュアルを作成し、それに基づいて避難訓練を実施された。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		